

岐阜県高校 あんしん保険

[傷害総合保険]



お子さまの無事な成長を願って
通学中や校内でのケガ以外も24時間補償!

タブレットの破損も安心!

自分で買ったタブレットや、
学校で借りたタブレットを
落として壊してしまった場合も補償

※Eタイプは自分で買ったタブレットは対象外



他人に損害を与えた場合の補償

AA1タイプ/BB1タイプ/CC1タイプで

無制限

※日本国外は最高1億円まで



自転車条例に対応

示談サービス付き(国内のみ)

GIGAスクールに対応

SNSいじめ 誹謗中傷

法的トラブルにあったときの
弁護士費用をサポート

※AA1タイプ/BB1タイプ



弁護のちから

金銭的な負担を軽減してトラブルの早期対策・解決に

個人で加入するよりも 保険料がお得!

ご予算に応じて選べるご契約タイプ



扶養者に万一のことが あった場合の補償

※Eタイプは対象外



申込締切日

補償開始日

加入者証送付時期

2026年 **4月 7日** ▶ 2026年 **4月 8日** 午前0時 2026年 5月末頃

2026年 **4月 16日** ▶ 2026年 **4月 17日** 午前0時 2026年 6月末頃

2026年 **4月 30日** ▶ 2026年 **5月 1日** 午前0時 2026年 6月末頃

※最終申込は2026年7月31日(金)になります。それ以降の加入は受け付けていません。

保険期間 2026年4月8日午前0時▶2029年3月31日午後4時まで3年間

※本保険の満期日はご卒業予定時までの長期契約となっておりますので、毎年の更新手続きは不要です。

スマートフォン・PCから
簡単に加入申込が
できます!

24時間いつでも申込手続きが可能!

※PCからの場合は、<https://sjnk-pmd.dga.jp/lp/gifu-kop0>



事故サポートセンター：【受付時間】24時間365日
0120-727-110

幹事取扱代理店 **ファイナンシャルアライアンス株式会社**

〒501-6001 岐阜県羽島郡岐南町上印食8丁目123-1 フォーカスポーカス2階SHOP14

TEL 058-213-2058 平日9:00~17:00

[お問い合わせ] 平日9:00~17:00

■取扱代理店

■引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社 岐阜中央支店 岐阜第一支社

〒500-8685 岐阜県岐阜市金町5-20

TEL 050-3788-5098

安心・安全のキャンパスライフを過ごすために 『学生のための保険』

『岐阜県高校あんしん保険』は、学生のみなさまが学校を通して加入する保険です。

もしも、学生生活や日常生活の中でケガをしたり、
過って他人にケガをさせてしまったときなどに補償いたします。

(注) 保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。

部活の練習中に転倒して
骨折をして通院した。



ケガの補償

保険金お支払額の例 **27,000円**

■ 通学や塾通いで自転車に乗っている時や部活中など、学校や家庭内でのケガの際に保険金をお支払いします。

■ O-157など細菌性食中毒や日射病・熱射病なども補償の対象となります。(AA.BB.CC.DDタイプ)

- ① 自分のタブレットを落として壊してしまった。
- ② バドミントンの練習中、メガネが落ち破損した。



携行品損害の補償

保険金お支払額の例 ① **70,000円**
② **31,000円**

■ お子さまの携行品、タブレット・メガネ・スマホ・制服・楽器・ラケットなどが事故により損害が生じた場合にお支払いします。(Eタイプは除きます。)



※自己負担額1事故につき3,000円
※タブレット・スマホのデータ復旧は対象外です。

- ① 学校で借りたタブレットを落として壊してしまった。
- ② 自転車で他人をはねてケガをさせてしまった。



賠償責任の補償(本人のみ補償)

保険金お支払額の例 ① **56,000円**
② **687,907円**

■ 学校で借りたタブレットを壊してしまった、自転車で他人をはねてケガをさせたなど法律上の損害賠償責任を負った場合にお支払いします。

※自己負担額なし、示談交渉サービス(日本国内のみ)、本人のみ対象
※タブレットのデータ復旧は対象外です。

急性虫垂炎(盲腸)になり
手術後、4日間入院した。



病気の補償

保険金お支払額の例 **45,000円**

■ 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザなどの病気による入院と手術の場合に保険金をお支払いします。(Eタイプは除きます。)

■ 保険料のうち、疾病保険特約保険料については、介護医療保険料控除の対象です。(2025年12月現在)

父親が自転車で乗って外出し、
側溝に転落し死亡した。



扶養者の補償

保険金お支払額の例 **100万円**

■ 扶養者(加入依頼書の保護者)が、ケガが原因で、死亡または所定の重度後遺障害の状態になった時にお支払いします。(Eタイプは除きます。)

SNS上で
いわれもない誹謗中傷にあい、
精神的苦痛を受けた。



弁護士費用の補償

費用目安 **30万円～40万円**

■ 痴漢、ストーカー行為、いじめ等にあった場合の人格権侵害に関するトラブルや、ケガを負わされた、財物を壊された、盗取⁽⁸⁹⁾等の被害事故に関するトラブルに対応するための弁護士費用をお支払いします。(AA.BBタイプ)

※詐欺・詐欺・恐喝またはこれらの類似事由を含み、警察への届出を行ったものにかぎります。

保険内容とご加入タイプ

被保険者(補償を受けられる方)にお子さま本人を指定してご加入いただきます。

保険料はご卒業までの3年間一時払です。(保険期間3年 職種級別A級)



『弁護士費用補償』の
ついたこのプランが **おすすめ!**

岐阜県自転車条例対応タイプ
ケガは自転車事故のみ

ご契約プラン	AA1 タイプ		BB1 タイプ		CC1 タイプ		DD1 タイプ		E タイプ		
補償内容 (保険金の種類)	普通傷害型 + 自転車傷害型 + 疾病保険特約 + 熱中症危険補償特約								自転車傷害型		
保険料 (3年間一時払)	50,000円		37,860円		30,000円		20,000円		5,000円		
ケガ の補償 傷害保険金	入院保険金日額	自転車事故 9,000円	自転車以外 の事故 4,000円	自転車事故 10,000円	自転車以外 の事故 3,000円	自転車事故 10,000円	自転車以外 の事故 3,000円	自転車事故 7,500円	自転車以外 の事故 2,000円	自転車事故 4,000円	
	通院保険金日額	4,500円	2,000円	5,000円	1,000円	5,000円	1,000円	3,500円	500円	2,500円	
	手術保険金	入院中の手術は自転車以外の事故の場合の入院保険金日額の10倍 外来の手術は自転車以外の事故の場合の入院保険金日額の5倍								—	
	死亡・後遺障害	128万円	50万円	183万円	50万円	183万円	50万円	142万円	30万円	72万円	
	被害事故補償	3,000万円		2,000万円				1,000万円		—	
携行品損害の補償 <small>自己負担額1事故につき3,000円</small>	20万円		15万円				10万円		—		
賠償責任の補償 <small>(本人のみ補償 自己負担額0円、示談交渉サービス(日本国内のみ)</small>			国内 無制限 国外 1億円				3億円		1億円		
病気 の補償 疾病保険金	入院保険金日額 1回60日、 通算1,000日限度	4,000円		3,000円				2,000円		—	
	手術保険金 放射線治療含む	入院中の手術は疾病入院保険金日額の10倍 外来の手術は疾病入院保険金日額の5倍								—	
扶養者 の補償 育英費用 保険金	育英費用	100万円		50万円				30万円		—	
	学業 費用	学資費用	100万円		50万円				30万円		—
		進学費用	100万円		50万円				30万円		—
弁護士費用 の補償	弁護士費用 (自己負担割合10%)	保険期間1年間につき 通算300万円限度				—		—		—	
	弁護のほから 弁護士費用補償 (自己負担額1,000円)	保険期間1年間につき 通算10万円限度				—		—		—	

※「自転車事故」は自転車傷害型(国内のみ補償)と普通傷害型(国内外補償)、「自転車以外の事故」は普通傷害型からのお支払いとなります。
 ※自転車傷害型には、自転車傷害危険のみ補償特約・入院保険金、手術保険金および通院保険金支払変更に関する特約、手術保険金対象外特約がセットされています。
 ※保険料のうち、疾病保険特約保険料については、介護医療保険料控除の対象です。(2025年12月現在)

また、『岐阜県高校あんしん保険』にご加入いただいた皆さまがご利用いただける、
『各種無料電話相談サービス』がございます! 詳しくは裏表紙をご覧ください。

プランが決まりましたら、
裏表紙(6ページ)で
ご加入手続きをお願いします。

いじめやSNSでの誹謗中傷など深刻化する社会課題に対応！ お子さまを守る法的トラブルのサポートも万全です。

次の法的トラブルにあったときの弁護士費用をサポートします。

被保険者ご本人が遭遇されたトラブルが対象になります。

人格権侵害※

こどもがいじめにあり、**登校拒否**の状態になった。

ソーシャル
ネットワーキングサービス
(SNS)上でいわれもない
誹謗中傷にあり、
精神的苦痛を受けた。

電車で
痴漢被害を
受けた。

被害事故

インターネット通販の会社から、
本物といつわられて、
偽物のブランド品を
売りつけられた。

路上歩行中に
他人が運転する**自転車**に
追突され、ケガをした。

- 以下のようなトラブルは**保険金のお支払いの対象になりません。**
- ×自動車または原動機付自転車による被害事故に関するトラブル
 - ×借金の利息の過払金請求に関するトラブル
 - ×医療ミスによる被害事故に関するトラブル
 - ×顧客や取引先等から被った職務遂行上の精神的苦痛に関するトラブル など
 - ×騒音、振動、悪臭、日照不足による被害事故または人格権侵害に関するトラブル

(※)人格権侵害に関するトラブルの場合は、警察等の公的機関または学校等の相談窓口等への届出等を行い、その事実を客観的に証明できるトラブルにかぎります。

2つの保険金で気になる費用をしっかりとサポートします。 国内補償(※)

弁護士費用保険金

弁護士等へのトラブル解決の委任を行うときに負担した弁護士費用を補償します。

■保険金額(保険期間1年間につき)
通算**300万円** 限度

■お支払いする保険金の額

1つのトラブルに関する
弁護士等への委任に
かかった費用 × (100% - 自己負担割合 **10%**)

法律相談・書類作成費用保険金

弁護士等および行政書士へ法律相談・書類作成の依頼を行うときに負担した法律相談・書類作成費用を補償します。

■保険金額(保険期間1年間につき)
通算**10万円** 限度

■お支払いする保険金の額

1つのトラブルに関する
法律相談・書類作成に
かかった費用 - 自己負担額
(免責金額) **1,000円**

(※)日本国内の法令に基づき解決するトラブルが補償対象となります。

いずれの保険金も、弁護士等への委任または法律相談・書類作成依頼の前に、損保ジャパンの事前の同意が必要となります。

お支払い事例 (被害事故に関するトラブル)

歩道で自転車に衝突され、左脚を負傷し、障害を負った。加害者に賠償請求しているが応じてくれないため弁護士に相談した。その後、弁護士に委任のうえ訴訟を提起し、最終的に満足のいく賠償金を受け取ることができた。

弁護士等への委任にかかった費用 (着手金15万円、報酬金35万円) 50万円	➔	弁護士費用保険金のお支払い額 50万円 × (100% - 10% (自己負担割合)) = 45万円
法律相談・書類作成にかかった費用 1万円	➔	法律相談・書類作成費用保険金のお支払い額 1万円 - 1,000円 (自己負担額) = 9,000円

合計
45万9,000円
をお支払い

金銭的な負担を軽減し、安心して法的トラブルを解決することができます。

弁護のちから

さらに **すぐに頼れる法律のプロが適切な対処方法をアドバイスします。**

相談できる弁護士が身近にいないでも安心! 弁護士紹介サービス

保険金のお支払いの対象となる場合で弁護士の紹介をご希望のときは、担当の損保ジャパン保険金サービス課へご連絡ください。

お客さまから依頼を受けた損保ジャパンが、日本弁護士連合会を通じて各地の弁護士会に弁護士紹介を依頼し、お客さまに弁護士をご紹介します。



被害事故・嫌がらせ相談窓口

被害事故または人格権侵害への対応が必要な際にお電話でご相談いただくことができるサービスです。

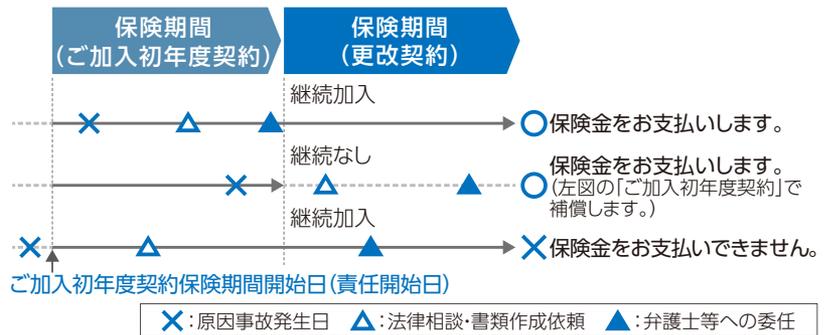
警察OB・OG等トラブル対応の専門コンサルタントが、対応等についてアドバイスさせていただきます。「弁護のちから」の保険金請求対象の確認や弁護士等への委任のご相談は対象外となりますので、事故サポートセンターへのご連絡をお願いします。



弁護士費用補償に関する保険責任について

- 保険期間中に原因事故が発生した場合に、保険金をお支払いします。
- 保険責任は保険期間開始日の午前0時に始まりますが、ご加入初年度の保険期間の開始日より前に、保険金請求権者が原因事故の発生するおそれが生じたことを知っていた場合は、保険金をお支払いできません。
- 同一のトラブルに起因して行われた一連の弁護士等への委任または弁護士等および行政書士への法律相談・書類作成依頼は、その回数または当事者の人数等にかかわらず、それぞれ1つの委任または相談・依頼とみなし、保険金が支払われる最初の委任または相談・依頼が行われた時に一連の委任および相談・依頼が行われたものとして、保険金の限度額を適用します。

【保険責任の開始(原因事故発生日と保険期間との関係)(イメージ図)】



法的トラブルについては
このような
声があります。

Q.1 あなたや、あなたの身の回りの家族や友人などで法的トラブルが起こったことはありますか?

実は、私たちの身の回りでは、さまざまな法的トラブルが起きています。

『ある』と答えた方 **約6.5人に1人**

出典:平成21年 内閣府大臣官房政府広報室「総合法律支援に関する世論調査」

(注)「ある」と答えた人が挙げた法的トラブルには、「弁護のちから」では補償対象とならないトラブル(多重債務、医療事故など)も含まれています。



万が一、法的トラブルに巻き込まれた場合、無理して抱えこむことなく、専門家である**「弁護士」**に相談できたら安心です。でも…

Q.2 法的トラブルにあったときに相談できる弁護士がいますか?

『身近に相談できる弁護士がいない』という方が多いのが現状です。



出典:平成21年 内閣府大臣官房政府広報室「総合法律支援に関する世論調査」をもとに損保ジャパンにて作成
全国の20歳以上3,000人のうち有効回答数1,684人

Q.3 弁護士への相談を迷う、または、相談しない理由は何ですか?

『相談したいけれど費用が高そう』と感じている人が**約6割**もいます。



出典:平成21年 内閣府大臣官房政府広報室「総合法律支援に関する世論調査」
弁護士への相談を迷う、または、相談しないと回答した1,019人を対象(複数回答)

(注1) 本サービスは損保ジャパンの提携業者がご提供します。(注2) ご相談の際には、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。(注3) ご利用は日本国内からにかぎりません。(注4) 本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。(注5) 「弁護のちから」の保険金をお支払いする事由が発生した場合は、下記事故サポートセンターまたは取扱代理店までご連絡ください。

事故サポートセンター:【受付時間】24時間365日 0120-727-110

『岐阜県高校あんしん保険』にご加入いただくと、 各種無料電話相談サービスがご利用いただけます！



SOMPO
健康・生活
サポートサービス

- 健康・医療相談サービス
- 介護関連相談サービス
- 人間ドック等検診・検査紹介・予約サービス
- 医療機関情報提供サービス
- 専門医相談サービス(予約制)
- 法律・税務・年金相談サービス(予約制)
一般的な法律・税金に関する相談に、弁護士、司法書士または税理士がお答えするものです。
- メンタルヘルス相談サービス
- メンタルITサポート
(WEBストレスチェック)サービス
- こどものお悩みほっとライン

※本サービスは損保ジャパンのグループ会社およびその提携業者がご提供します。 ※ご相談の際には、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。 ※ご利用は日本国内からにかぎります。 ※本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。 ※ご相談内容やお取次ぎ事項によっては有料になるものがあります。 ※1回のご相談時間は30分までとし、頻回利用される場合ご利用回数制限をお伝えする場合があります。 ※応対者の指名はできません。 ※ご利用者がオペレーターや看護師等に対して脅迫的言動、誹謗、中傷、もしくは性的嫌がらせ等を行った場合、または業務を妨害する行為等が認められる場合には、利用制限および利用停止をさせていただきます。 ※相談の回数はあくまでも一般的な健康や医療に関する情報提供を目的としており、診療行為その他医療行為を提供するものではありません。

『ご加入手続き』や『保険金請求』は、 24時間いつでも申込みが可能です。

ご加入方法

申込

スマートフォン・タブレットより
二次元コードにアクセスしてください。



パソコンからの場合は、
下記URLにアクセスしてください。

<https://sjnk-pmd.dga.jp/lp/gifu-kop0>

登録

登録メールアドレスにメールが届きます。
必要事項を入力の上、お申し込みください。

支払

入力お手続き完了後、「払込票はがき」が届きますので
保険料のお支払いをお願いします。
2つのお支払い方法からお選びください。



PayPay

1. お近くのコンビニで

入力後3週間以内にお支払い
ください。

コンビニにてお支払いいただいた翌
日に手続き完了メールが届きます。

2. PayPayアプリから

「払込票はがき」バーコードを「請
求書払い」からスキャンしてお支
払いください。

保険金請求方法

損保ジャパンのLINE公式アカウントから
友だち追加してください。



トーク画面から 事故の連絡

傷害保険のみ対応

保険金請求も チャットで完結

チャット:全保険商品対応

保険金請求:傷害・医療保険



ココから連絡
ご連絡の際は
「加入者番号」を
必ず入力



- 最短30分でお手続き完了
- チャットや画像で履歴が残る^{※1}のでわかりやすい
- 書類の記入・郵送が不要^{※2}

※1 チャットの内容はセキュリティの高い損保ジャパンサーバーに保存されます。
※2 ご請求いただく保険金の内容によって、別途書類の提出が必要になる
場合がございます。

※「LINE」はLINEヤフー(株)の登録商標です。「PayPay」は「PayPay(株)の登録商標です。

※ご不明な点がございましたら、表紙(1ページ)に記載の取扱代理店までお問い合わせください。

個人情報の取扱いについて

○保険契約者(団体)は、本契約に関する個人情報を、損保ジャパンに提供します。

○損保ジャパンは、本契約に関する個人情報を、本契約の履行、損害保険等損保ジャパンの取り扱い商品・各種サービスの案内・提供、等を行うために取得・利用し、その他業務上必要とする範囲で、業務委託先等に提供等を行う場合があります。また、契約の安定的な運用を図るために、加入者および被保険者の保険金請求情報等を契約者に対して提供することがあります。なお、保健医療等のセンシティブ情報(要配慮個人情報を含みます。)の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。個人情報の取扱いに関する詳細については損保ジャパン公式ウェブサイト(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)をご覧ください。

○申込人(加入者)および被保険者は、これらの個人情報の取扱いに同意のうえ、ご加入ください。